

新総合計画 政策体系案（安心）

<27政策 主な施策（96施策）>←【現行】20政策 主な施策（86施策）

展開目標【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一

- 1 医師の養成・確保
- 2 看護師・保健師・助産師の養成・確保
- 3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進
- 4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療の提供体制の充実
- 5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進
- 6 人の痛みに寄り添い、支える場づくり
- 7 食の安全の確保、食育の推進

展開目標【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進

- 8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成
- 9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援
- 10 介護・福祉人材の確保のための環境整備
- 11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実
- 12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援
- 13 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備

展開目標【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり

- 14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進
- 15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立
- 16 豊かな自然環境の保全
- 17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全
- 18 清らかな水資源の保全と活用
- 19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進

展開目標【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり

- 20 消防力や地域防災力等の強化による防災・危機管理体制の充実
- 21 防災・減災、災害に強い県土づくり
- 22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実
- 23 雪に強いまちづくり
- 24 犯罪の抑止と交通安全対策の推進
- 25 地域公共交通の維持活性化と新たな展開
- 26 安全・安心で豊かな住環境づくり
- 27 消費生活の安全の確保

各政策の「政策目標」及び「主な施策(柱立て)」

政策及び政策目標	主な施策(柱立て)
展開目標【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一	
1 医師の養成・確保 地域医療を担う医師が確保され、すべての県民が質の高い患者本位の必要な医療を受けることができていること。	①地域医療を志す医師の養成・確保 ②初期臨床研修医や専門医の確保と育成 ③医師不足が顕著な産科や小児科、麻酔科、救急部門などの人材確保 ④医師の勤務環境の改善
2 看護師・保健師・助産師の養成・確保 医療の高度化や専門化、在宅医療の進展などに対応できる看護師・保健師・助産師が確保され、すべての県民が質の高い患者本位の必要な医療を受けることができていること。	①県立大学看護学部の創設 ②県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師の確保 ③看護師・保健師・助産師の資質向上 ④職場定着・再就業支援
3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進 県内における国内最高水準のがん医療の提供や、がんの早期発見体制の強化、患者支援体制の充実などの取り組みにより、がんによる死亡の減少やがんになつても安心して暮らせる社会が構築されていること。	①予防の強化とがん検診受診率向上などの早期発見の推進 ②質の高い医療の確保 ③患者支援体制の充実
4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実 高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを切れ目なく提供する体制が構築され、すべての県民が必要なときに安心して質の高い患者本位の必要な医療を受けることができていること。	①医療連携体制の構築 ②高度救急医療体制、高度で専門的なりハビリテーション医療提供体制の整備 ③在宅医療提供体制の整備 ④医薬品、輸血用血液等の安定供給の確保
5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進 望ましい生活習慣の実践や適切な疾病対策などにより、県民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送り、健康寿命日本一を達成していること。	①健康寿命日本一に向けた機運の醸成 ②生活習慣の改善 ③糖尿病などの生活習慣病の早期発見・早期治療 ④感染症など各種疾病対策の推進
6 人の痛みに寄り添い、支える場づくり こころの健康に関する相談体制の充実や自殺防止総合対策、DV対策、犯罪被害者等支援の充実により、地域での人の痛みに寄り添い、支える場がつくられていること。	①こころの健康づくりの推進 ②配偶者等からの暴力(DV)のない社会づくり ③犯罪被害者等の支援の充実
7 食の安全の確保、食育の推進 安全な食品が供給され、誰もが食品の安全性に関する情報を適時的確に入手することができるとともに、県民自らが「食」に関する知識と理解を深め、地場産食材を積極的に活用しながら、健全な食生活を実践していること。	①食品の安全性に関する情報の受発信 ②食品の安全性の確保と適正な表示の推進 ③県民ぐるみの地産地消の推進 ④富山の食に着目した食育の推進

各政策の「政策目標」及び「主な施策(柱立て)」

政策及び政策目標	主な施策(柱立て)
展開目標【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進	
8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進されるとともに、地域住民が役割を持ち、地域ぐるみで支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」が形成されていること。	①地域包括ケアシステムの構築 ②県民の福祉意識の高揚や地域の福祉活動を担う人材の育成 ③地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進 ④生活環境のバリアフリーの推進
9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援 県民誰もが、保健・医療・福祉の切れ目のない支援や利用者の立場に立った質の高い介護サービス等が受けられること。	①在宅医療・介護連携の推進 ②相談支援体制の充実やこれを支える医療・福祉人材の養成・確保 ③利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供や利用者保護の充実
10 介護・福祉人材の確保のための環境整備 地域の介護・福祉サービスを担う人材が養成・確保されるとともに、処遇・職場環境の整備により、職場への定着が図られていること。	①若者等への介護の魅力のPRや多様な人材の参入促進 ②介護サービスを担う人材の教育・養成の推進 ③介護人材の就業支援など人材確保の推進 ④処遇・職場環境の改善等による介護職場の定着支援 ⑤保育士等の人材確保と就業継続の支援
11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実 介護予防や介護サービス基盤の整備、認知症施策の充実により、一人ひとりの自立と尊厳を支えるケアが持続的に提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられていること。	①介護予防と生活支援サービスの充実 ②在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実 ③認知症施策の推進 ④権利擁護の推進と相談支援体制の整備
12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふんだんにした支援 障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら支え合う社会が実現していること。	①障害に対する理解と権利擁護の推進 ②発達障害など多様な障害に対する対応 ③障害者の雇用・就労の促進
13 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備 障害者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営んでいること。	①地域での自立と社会参加の促進 ②身近な地域での相談支援体制・サービス提供基盤の充実 ③重度心身障害児者等が必要な医療的ケアが受けられる体制の強化

各政策の「政策目標」及び「主な施策(柱立て)」

政策及び政策目標	主な施策(柱立て)
展開目標【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり	
14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進 循環型社会・低炭素社会づくりについて県民・事業者の理解が深まり、エコライフの実践・定着が進むとともに、環境に配慮した事業活動や環境保全活動が広く実施されていること。	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの導入や環境にやさしい新たなエネルギーの利活用の推進 ③環境教育の推進、環境保全活動の拡大
15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立 県民・事業者・行政等の連携協力のもと、県内はもとより環日本海・アジア地域においても資源効率性・3Rの取組みが進み、循環型社会づくりに資する先進的な「とやまモデル」が確立されていること。	①資源効率性・3R等の推進 ②食品ロス・食品廃棄物対策の推進 ③環日本海・アジア地域における資源効率性・3Rの推進への貢献
16 豊かな自然環境の保全 自然に対する理解が深まるとともに、生物多様性の確保や、人と自然との共生の取組みが進み、豊かで美しい自然が保全されていること。	①自然保護思想の普及啓発 ②自然環境の保全に配慮した適正な利用の推進 ③自然環境保全活動の推進 ④生物多様性の確保 ⑤野生鳥獣の適正な保護管理の推進
17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全 県民一人ひとりが高い環境保全意識を持ち行動することで、本県が誇るべきいさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保されるとともに、環日本海地域において国連機関や自治体等が連携した環境保全の取組みが着実に進められていること。	①監視体制や発生源対策の強化など安全で健康的な生活環境の確保 ②環境学習の充実と地域での環境保全活動の活性化 ③イタイイタイ病の教訓等の後世への継承と国内外への情報発信 ④国連機関や北東アジア地域の自治体等と連携した国際環境協力の推進
18 清らかな水資源の保全と活用 空から山、平野、川等を経て富山湾に至る水の循環と県民の諸活動との調和が図られ、水資源が有効に活用されるとともに、地域に根ざした水文化が継承されていること。	①水源の保全と涵養 ②小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用 ③水環境の保全 ④水を活かした文化・産業の発展
19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進 豊かな県民生活や経済の持続的な成長を実現するため、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進などエネルギーの多様化や効率化の推進や、水素など新たなエネルギーの利活用の取り組みにより、エネルギー需給の安定が図られていること。	①再生可能エネルギーの導入促進によるエネルギーの多様化や効率化の推進 ②水素やメタンハイドレートなど新たなエネルギーの利活用に向けた取組み ③再生可能エネルギーの導入を通じた地域づくりやグリーンイノベーションの加速化

各政策の「政策目標」及び「主な施策(柱立て)」

政策及び政策目標	主な施策(柱立て)
展開目標【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり	
20 消防力や地域防災力等の強化による防災・危機管理体制の充実 県民一人ひとりが、高い防災意識を持ち、地域での防災力が向上しているとともに、火災や自然災害はもとより、大規模テロや新型感染症等の新たな危機が万一発生した場合の備えが整えられていること。	①消防力・地域防災力の強化 ②消防体制の充実 ③危機管理体制の充実
21 防災・減災、災害に強い県土づくり 水害や土砂災害などから県民の生命や財産を守るために施設等が整備され、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、災害に強い県土が形成されていること。	①治山・治水・土砂災害対策の推進 ②市街地等の浸水被害を軽減する総合的な浸水対策の推進 ③津波・高波・海岸侵食対策の推進 ④公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進
22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実 地震や津波、火山、原子力の災害発生時において、県民の生命、身体及び財産が守られているとともに、速やかで的確な応急対策や復旧・復興対策が行われる体制が整備されていること。	①地震・津波対策の充実 ②火山対策の充実 ③原子力災害対策の充実
23 雪に強いまちづくり 降積雪時においても、県民生活に支障がなく、産業経済活動が円滑に進められるとともに、豊かな雪の文化が継承・創造されていること。	①雪害のないまちづくり ②雪害防止対策の推進 ③雪の文化の継承と創造
24 犯罪の抑止と交通安全対策の推進 犯罪や交通事故の発生しにくい環境づくりが進み、県民が安全で安心して暮らすことのできる社会が実現していること。	①安全なまちづくりの推進 ②交通事故防止対策の強化 ③警察機能の充実
25 地域公共交通の維持活性化と新たな展開 県民の生活を支える身近な公共交通サービスが安定的に確保され、高齢者、障害者など誰もが安全で快適に移動できていること。	①総合的な地域公共交通体系の構築の推進 ②地域公共交通の維持活性化 ③地域のニーズに対応した交通サービスへの支援
26 安全・安心で豊かな住環境づくり 耐震性やバリアフリー性能等を備えた地球環境にもやさしい住まいで、それぞれのライフステージに応じて豊かな住生活が営まれていること。	①住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の促進 ②地域の特性に応じた良質で快適な住環境の整備 ③住宅市場の環境整備と住宅セーフティネットの充実
27 消費生活の安全の確保 県民誰もが、消費者トラブルに巻き込まれず、また、医薬品の安全性などに不安を感じることなく、安心して生活を送っていること。	①安全・安心な消費生活の実現 ②医薬品や危険物等の安全性の確保 ③動物愛護思想の普及啓発や適正飼育の推進 ④衛生的な生活環境の確保